

インターネット

簡単スピーディー!インターネットで確認!!

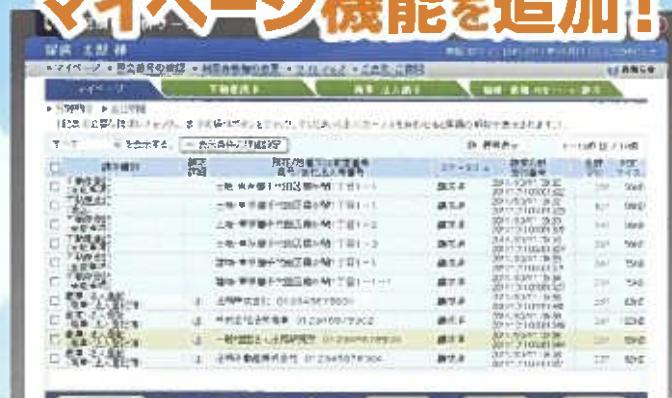
# 登記情報提供サービス が

平成24年2月20日から

# 新しくなります!!

登記情報の提供は、  
PDFファイルに<sup>注2</sup>

## マイページ機能を追加!



請求履歴の  
管理が可能

10件までの  
一括請求が可能

## 請求機能を強化!

同一物件の  
登記事項・  
地図・図面等が  
同時に請求可能

請求等の履歴を  
利用した再請求・  
検索が可能

登記情報提供サービスとは、不動産登記情報(全部事項又は所有者事項)、商業・法人登記情報(全部事項)、動産及び債権譲渡登記事項概要ファイルに記録されている情報、地図等<sup>注1</sup>の情報の内容をインターネットに接続されたパソコン等の画面上で確認することができるサービスです。

注1 閲覧可能な登記所(地域)等については、下記のホームページをご参照願います。

注2 従来はJavaアプリケーションにより登記情報等を提供していましたが、PDFファイルで提供することにより、登記情報等をパソコン等に保存することができるようになります。

お申し込みに際しては、必ずホームページの「初めての方へ」をお読みいただき、ご利用になる環境で当サービスが利用できることを事前に確認してください。なお、既に登録していた方の再登録は不要です。

詳しくは、ホームページをご覧ください

<http://www.touki.or.jp/>

財団法人 民事法務協会



# ご利用方法には、利用者登録後ご利用いただく「登録利用」と、 登録をせずに必要な時のみご利用いただく「一時利用」の2種類があります。

## 登録利用

### お申し込み方法

※お申し込みに関しては、ホームページの「サービス概要」と「初めての方へ」をお読みいただくとともに、「推奨環境」「動作確認」を確認していただき、ご利用になるパソコンの環境で、当サービスが利用できることをご確認ください。

#### ①個人ご利用の場合

個人でご利用の場合には、インターネットでお申し込みができます。パソコンの画面上から「登記情報提供サービス」のホームページにアクセスし、トップページ中程の「個人利用」の「利用申込」をクリックし、次の画面の「登記情報提供契約約款」をお読みいただいた後、同意いただける方は、「同意する」をクリック。次の画面の「個人利用者登録」に必要事項を入力し「次へ」をクリックし、入力情報に間違いないことを確認の上「登録」ボタンをクリックしてください。

※お申し込み後、当協会において必要事項を確認の上、1週間程度で登録完了通知書により利用者の識別番号(ID)を送付します。

#### ②法人ご利用の場合

パソコンの画面上から「登記情報提供サービス」のホームページにアクセスし、トップページ中程の「法人利用」の「利用申込」をクリックし、次の画面の「登記情報提供契約約款」をお読みいただいた後、同意いただける方は、「同意する」をクリック。次の画面の「法人利用申込書類のダウンロード」より利用申込書、預金口座振替依頼書をダウンロードします。他に法人の登記事項証明書(登記簿謄本)、会社法人印鑑証明書(いずれも3か月以内)が必要です。利用申込書、預金口座振替依頼書(契約者法人名義の口座)に所定の事項を記入の上、登記事項証明書、印鑑証明書とともに当協会あてへ郵送でお申し込みください。

※お申し込み後、当協会において必要事項を確認の上、3~4週間程度で登録完了通知書により管理者の識別番号(ID)及び仮パスワードを送付します。

#### ③国・地方公共団体等ご利用の場合

パソコンの画面上から「登記情報提供サービス」のホームページにアクセスし、トップページ中程の「公共機関利用」の「利用申込」をクリックし、次の画面の「登記情報提供契約約款」をお読みいただいた後、同意いただける方は、「同意する」をクリック。次の画面の「公共機関利用申込書類のダウンロード」より利用申込書をダウンロードします。利用申込書を印刷の上、必要事項を記入し、当協会あてへ郵送でお申し込みください。

※お申し込み後、当協会において必要事項を確認の上、3~4週間程度で登録完了通知書により管理者の識別番号(ID)及び仮パスワードを送付します。

### 登録完了通知書受領後の登録方法

申し込みを受け付けた後、「登録完了通知書」を郵送します。登録完了通知書にはID番号が記載されています。

「登記情報提供サービス」のログイン画面で、ID番号及びパスワードを入力することで、利用開始となります。

法人又は国・地方公共団体等ご利用の場合、管理者用IDと仮パスワードをお送りしますので、それにより利用者登録を行ってください。1回のお申し込みにつき、最大200名までの利用者(利用者ID)を発行することができます。

## 一時利用

一時利用とは、あらかじめ「利用者登録(有料)」をすることなく、クレジットカード即時決済により利用する方法で、登録することなく、すぐにご利用いただけます。パソコンの画面上から「登記情報提供サービス」のホームページにアクセスして、トップページ中程の「一時利用」の「利用申込」をクリックし、次の画面の「登記情報提供契約約款」をお読みいただいた後、同意いただける方は、「同意する」をクリック。次の画面「一時利用者登録」に必要事項を入力し「次へ」をクリックし、入力情報に間違いないことを確認の上「登録」ボタンをクリックしてください。

仮登録メールが送信されますので、30分以内にメール内のURLにアクセスすることで、一時利用登録が完了し、送信された利用者の識別番号(ID)及びパスワードを入力することで、クレジットカード即時決済を利用して、登記情報を画面で確認することができます。

## ご利用について

### ご利用時間

平日の午前8時30分から午後9時までの間です。

### 休業日

(1)土曜日及び日曜日

(2)国民の祝日にに関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日  
(3)1月2日、3日及び12月29日から31日までの間

### 登録費用(登録利用のみ)

(1)個人ご利用の場合 300円

(2)法人ご利用の場合 740円

(3)国・地方公共団体等ご利用の場合 560円

※登録費用は、お申し込みに対する審査、利用者登録、その他契約の締結に関する事務に要する費用であり、消費税及び地方消費税が含まれます。

※年会費、月会費は必要ありません。

### ご利用料金(一件当たり)

提供する登記情報	利用料金 (登記手数料)	協会手数料
不動産の所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所又は事務所のみについての情報	147円 (130円)	17円
動産譲渡登記事項概要ファイル及び債権譲渡登記概要ファイルに記載された情報	187円 (170円)	17円
地図等(地図、建物所在図又は地図に準ずる図面) 若しくは土地所在図等(土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面又は各階平面図)	427円 (410円)	17円
上記に掲げる登記情報以外の登記情報(不動産登記又は商業法人登記の全部事項の情報)	397円 (380円)	17円

※上記17円は、当協会の登記情報提供の手数料であり、消費税及び地方消費税が含まれています。

### ご利用料金のお支払方法

#### (1)登録利用の場合

##### ①個人ご利用の場合:クレジットカード決済

当協会が承認したクレジットカード会社(AMERICAN EXPRESS、DINERS、JCB、MASTER、NICOS、VISAカード及びそれぞれの提携カード)が利用者に対して発行したクレジットカード規約に基づきお支払いいただきます。

##### ②法人ご利用の場合:口座振替

お申し込みの際に指定いただいた金融機関の預金口座からお引き落としさせていただきます。

##### ③国・地方公共団体等で通常利用の場合:現金振込

当協会が指定した金融機関の預金口座へお振り込みいただきます。

#### (2)一時利用の場合:クレジットカード即時決済

##### (1)①の内容と同じです。

ただし、一時利用の場合のクレジットカード即時決済は、一時利用をした日に属する月の利用料金が3万円までを限度とさせていただきます。

(ただし、平成24年2月20日以降3Dセキュアをご使用の場合を除く。)

### サービスを提供している登記所

登記情報は全ての登記所でサービスを提供しています。地図、各種図面のサービスを提供している登記所については、ホームページの「登記情報の管轄登記所について」をご覧ください。

●ホームページの内容、お申し込み方法等は、予告なしに変更する場合がございますので、ご了承ください。

●本パンフレットの記載内容は、平成24年1月現在で予定しているものです。



コンピュータ化された不動産登記<sup>※1</sup>、商業・法人登記、動産及び債権譲渡登記事項概要ファイルに記録されている情報並びに地図等<sup>※2</sup>の情報が対象となります。ただし、一定<sup>※3</sup>以上の登記情報<sup>※3</sup>等については、本サービスの対象から除外されます。

※1 不動産登記情報を請求するには、地番又は家屋番号を特定する必要があります。住居表示番号では請求できません。

※2 請求可能な登記所(地域)等については、ホームページを参照願います。

※3 一定量以上の登記情報とは、不動産登記については請求に係る情報量が1メガバイトを超えるもの、商業・法人登記・動産及び債権譲渡登記事項概要ファイルについては請求に係る情報量300キロバイトを超えるもの、地図等については請求に係る情報量が1メガバイトを超えるものです。